

市 政 マ ニ フ ェ ス ト
(平成24年度実績)

平成 25 年 6 月
東 大 阪 市

市政マニフェスト(平成24年度実績)をまとめました

市では、平成23年の市長選挙で野田義和市長が掲げた41の選挙公約を、市が取り組むべき課題として147項目の「市政マニフェスト(第2期)」に位置付けました。

今回、市民の皆さんに市政の動きを把握していただくため、平成24年度末現在の市政マニフェスト事業の進捗状況をまとめました。

「三つの改革・再生」「五つの基本政策」を柱とした、市長の4年間の任期中に取り組む147項目の「市政マニフェスト(第2期)」は、平成24年度末現在、137項目(93%)について、実施済み又は実施に向けた取り組みを進めました。

○ 市政マニフェストの進捗概要(平成24年度末現在)

(単位:項目)

| 市政マニフェストの柱 | | 項目数 | 市政マニフェスト事業の進捗状況 | | |
|------------|---------------|-----|-----------------|------|-----|
| | | | 実施 | 一部実施 | 検討中 |
| 三つの改革・再生 | | 57 | 36 | 14 | 7 |
| | 市役所を変える | 32 | 17 | 9 | 6 |
| | 学校を変える | 15 | 13 | 2 | 0 |
| | 地域を変える | 10 | 6 | 3 | 1 |
| 五つの基本政策 | | 90 | 64 | 23 | 3 |
| | 安全安心なまちづくり | 20 | 12 | 8 | 0 |
| | 暮らしやすいまちづくり | 15 | 6 | 8 | 1 |
| | 人に優しいまちづくり | 24 | 20 | 4 | 0 |
| | 健康に生活できるまちづくり | 21 | 17 | 2 | 2 |
| | 中小企業が元気なまちづくり | 10 | 9 | 1 | 0 |
| 市政マニフェスト | | 147 | 100 | 37 | 10 |
| | | 割合 | 68% | 25% | 7% |

※公約を実行するための施策、事業の進捗状況の説明

実 施・・・公約を実行するための施策、事業の内容が実施できたもの、又は取り組みは継続中であっても、実施するための仕組みづくりが完了しているもの。

一部実施・・・公約を実行するための施策、事業の内容が実施途上のもの、又は実施するための仕組みづくりが完了していないもの。

検 討 中・・・公約を実行するための施策、事業の内容が未着手や検討中のもの。

○ 市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

－表の見方－

| 項 目 | 内 容 |
|-----------------------|--|
| 公約番号 | 41 項目の公約(施策)に<三つの改革・再生><五つの基本政策>の順に番号を付け、記載しています。 |
| 市政マニフェスト事業の内容 | 41 項目の公約(施策)を実現するために、市が 4 年間に取り組む内容(市政マニフェスト事業)を記載しています。 |
| 平成 24 年度の 実施状況(実績) | 公約を実行するための施策や事業について、平成24年度に実施した内容を表示しました。 |
| 進捗状況 | <p>市政マニフェスト事業147項目について、平成24年度末現在の進捗状況を「実施」「一部実施」「検討中」の3つに分類して表示しました。</p> <p>「 実 施 」・・・公約を実行するための施策、事業の内容が実施できたもの、又は取り組みは継続中であっても、実施するための仕組みづくりが完了しているもの。</p> <p>「一部実施」・・・公約を実行するための施策、事業の内容が実施途上のもの、又は実施するための仕組みづくりが完了していないもの。</p> <p>「 検 討 中 」・・・公約を実行するための施策、事業の内容が未着手や検討中のもの。</p> |
| 担当部署名 | 施策や事業を担当する部局を表示しました。 |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末 現在) | 担当部局 |
|--|----------|--|---|-------------------------|-------------------|
| <p><三つの改革・再生></p> <p>1. 市役所を変える ー市民に役立つ市役所にー</p> | | | | | |
| <p>01 中長期財政運営の明確化</p> | | | | | |
| | 1-1 | 財政規律の確保を図るため、財政運営の基本方針を策定します。 | ・財政運営の基本方針を策定 | 実施 | 財務部 (財政課) |
| | 1-2 | 公有財産の効率的・効果的な管理・運用を図るための公有財産管理システムを構築します。 | ・新システム導入に向けた調整 ・登録内容の精査 | 一部実施 | 財務部 (管財室) |
| | 1-3 | 新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。 | ・財務書類の精度向上に向けた検討を実施 | 検討中 | 財務部 (財政課) |
| <p>02 行財政改革の更なる推進</p> | | | | | |
| | 2-1 | 新集中改革プランの各項目を着実に推進します。 | ・プランの進捗状況調査を年2回実施 ・平成24年度には、新たに4項目を加えた43項目が実施見込みとなり、全項目に対する実施率は52.4%となる見込み | 実施 | 経営企画部 (行財政改革室) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|--|---------------------|----------------------------------|
| | 2-2 | 外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃合等を計画的に推進します。 | ・財団法人東大阪市施設利用サービス協会が、公益認定を取得し、公益財団法人東大阪市文化振興協会へ移行 ・環境保全公社が実施していた業務を公園協会及び市へ移管し、解散について環境保全公社の理事会に諮る | 一部実施 | 経営企画部 (行財政改革室) |
| | 2-3 | 各所属での徴収業務を支援するとともに、債権管理条例、債権管理マニュアルを策定するなど、市の徴収力の強化に努めます。 | ・収納確保対策行動計画実施状況調査 ・移管債権徴収事務実施 ・債権管理マニュアルの策定 | 実施 | 未収金特別対策室 |
| | 2-4 | 市税の滞納解消に努めるとともに、新たな滞納の発生を抑制します。 | ・24年度当初納税通知書より市府民税・固定資産税等のコンビニ収納を開始 ・他の手段による機会、手法拡大の検討 | 一部実施 | 税務部 (納税課) |
| | 2-5 | 国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | ・滞納整理の強化 ・コールセンターによる早期未納者への電話督促 ・口座振替推進事業の実施 ・25年度当初決定通知等からのコンビニ収納対応のためのシステム等の開発 ・未収金特別対策室への一部債権の移管 ・資格書世帯の実態調査 | 実施 | 市民生活部 (医療保険室) |
| | 2-6 | 生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | ・他課との連携強化により、手当等給付状況の的確な把握 ・生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアルを作成 | 実施 | 福祉部 (生活福祉室) |
| | 2-7 | 母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 | ・対象債権を絞った上での債権回収業者への業務委託 | 実施 | 子どもすこやか部 (子ども家庭室) (子ども家庭課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|--|---------------------|--------------------------|
| | 2-8 | 保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・口座振替の促進 87.43%。 ・長期にわたる保育料未納者への法的措置に関して検討中 | 実施 | 子どもすこやか部 (保育室 保育課) |
| | 2-9 | 市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・代理納付制度を毎年度実施 ・支払い催告、戸別訪問指導年2回実施 ・建物明け渡しにかかる訴訟提起 3件実施 | 実施 | 建築部 (住宅政策課) |
| | 2-10 | 市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・代理納付制度を毎年度実施 ・支払い催告、戸別訪問指導年4回実施 ・建物明け渡しにかかる訴訟提起 7件実施 | 実施 | 建築部 (住宅改良室) |
| | 2-11 | 医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・未収金回収率(平成23年度発生分) 82.7% ・滞納者への督促状送付件数 169件 電話督促件数 1,800件 面談による督促件数 236件 ・健康保険未加入者の早期発見をはじめとする患者情報の早期入手 ・「高額療養費制度(限度額認定証)」「出産育児一時金直接支払制度」等の患者への利用斡旋 | 実施 | 総合病院事務局 (医事課) |
| | 2-12 | 奨学金返還率の向上のため、奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。 | ・条例改正により卒業後の1年猶予を廃止 ・滞納督促マニュアル(案)を策定 | 実施 | 学校管理部 (学事課) |
| | 2-13 | 入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札(一般競争入札)の浸透と拡大を図ります。 | ・一般競争入札の対象案件の拡大を実施 | 実施 | 財務部 (調度課) |
| | 2-14 | 工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注(下請け発注・資材調達・市内雇用等を含む)をさらに推進します。 | ・市内業者への優先発注のさらなる推進及び各部署への啓発 ・受注業者に対し、下請け等を市内業者に優先的に発注するよう依頼・要請 | 実施 | 財務部 (調度課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|-----------------------------|---|---|---------------------|---------------------------------|
| | 2-15 | 上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討します。 | ・局専門部会庁舎部門会議検討経過について公共施設マネジメント推進会議作業チーム会議にて意見聴取 ・平成25年4月1日より下水道事業に対し地方公営企業法を全部適用 | 一部実施 | 上下水道局 (経営企画室) |
| 03 | 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】 | | | | |
| | 3-1 | 市民対応の向上を図るため、研修等の事業を実施し、各職場での取り組みを促進します。 | ・市民対応の向上を図るための研修の拡充を検討 | 検討中 | 行政管理部 (人材育成室) |
| 04 | 職員パワーアップ人事政策の推進 | | | | |
| | 4-1 | 人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕組みを確立します。 | ・昇任試験(主任・総括主幹) 主任昇任前研修を実施(平成25年1月) 総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施(H25年2月) ・ポスト公募 保険料課主査または主任1名と納税課主査または主任1名を公募 ・人事評価 第4回試行を実施(評価対象期間:平成24年7月1日～平成25年3月31日) | 実施 | 行政管理部 { 人材育成室 人事課 } |
| | 4-2 | 民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。 | ・採用試験を実施 29歳以下で民間企業等において3年以上の勤務経験を有する人を対象に採用試験を実施し、平成25年4月に10名を採用 | 実施 | 行政管理部 { 人材育成室 人事課 } |
| | 4-3 | 女性管理職30%の目標達成をめざします。 | ・平成25年3月1日現在の状況 主任以上の職員のうち女性職員の割合 33.9% 課長以上の職員のうち女性職員の割合 15.5% | 一部実施 | 行政管理部 { 人材育成室 人事課 } |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|--|---|---|---------------------|---------------------------|
| | 4-4 | 第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の目標値40%をめざします。 | ・各種審議会への女性委員の参画率 30.1%(平成24年4月1日現在) ・男女共同参画推進本部会議を開催し、女性委員の参画について積極的な取り組みを要請(H24年9月) | 一部実施 | 人権文化部 (男女共同参画課) |
| | 4-5 | 職員の市内在住奨励策の実施を検討します。 | ・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究 ・他市状況の調査 | 検討中 | 行政管理部 { 人材育成室 } 人事課 |
| | 4-6 | 「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。 | ・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出(平成24年11月) | 実施 | 行政管理部 (職員課) |
| 05 | 公共施設の配置及び管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストの削減 | | | | |
| | 5-1 | ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。 | ・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針(案)を策定し、パブリックコメントを実施 | 検討中 | 経営企画部 (資産経営室) |
| | 5-2 | 老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。 | ・東大阪市公共施設再編整備計画(案)を策定し、パブリックコメントを実施 | 検討中 | 経営企画部 (資産経営室) |
| | 5-3 | 東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。 | ・高井田Ⅱ期住宅完成 ・長寿命化計画素案完成 | 一部実施 | 建築部 (住宅政策課) |
| | 5-4 | 東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。 | ・北蛇草住宅建て替え実施設計 ・荒本住宅建て替え基本・実施設計 | 一部実施 | 建築部 (住宅改良室) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------------------------------|------|--|---|---------------------|-------------------|
| 06 | | 窓口業務の市民の利便性向上 | | | |
| | 6-1 | 行政サービスのワンストップ機能を拡充します。 | ・ワンストップ機能の拡充に繋がる窓口業務の点検手法を検討 | 検討中 | 経営企画部 (行財政改革室) |
| | 6-2 | 業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。 | ・医療保険室の一部窓口業務の委託を開始 ・平成23年度に実施した事務量調査の報告等を参考に、さらなる委託化を検討 | 一部実施 | 経営企画部 (行財政改革室) |
| | 6-3 | 市内に旅券(パスポート)の申請・交付窓口を設置します。 | ・平成24年10月1日より本庁舎5階にて開設 ・窓口設置に向けた職員研修等を実施 ・平成24年10月1日～平成25年3月31日 交付件数3247件 | 実施 | 市民生活部 (市民総務室) |
| 07 | | 東大阪新都心(長田・荒本地区)の更なる活性化促進 | | | |
| | 7-1 | 大阪府等との連携を強化し、新都心地区を整備します。 | ・新都心整備推進機構において長田駅周辺のまちづくりに関する提言を実施 ・長田駅前の大阪府都市開発(株)用地において、平成24年9月末に商業施設がオープン | 一部実施 | 建設局 (建設企画総務室) |
| 2. 学校を変える ー限られた財源を教育へ重点的に配分ー | | | | | |
| 08 | | 開かれた学校園づくり【地域と連携で学校運営】 | | | |
| | 8-1 | 学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況を公表します。 | ・各学校園で学校協議会を3回以上開催し、府の学力・学習状況調査や学校教育自己診断の結果分析を共有、学校園運営に反映 | 実施 | 学校教育推進室 |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------------------------------------|------|---|--|---------------------|-------------------------|
| | 8-2 | 地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域教育協議会から提出された実績報告書をもとに、活動内容を検証 ・放課後学習、読み聞かせ活動、学校園の行事支援を展開 ・子育て講演会を開催し、家庭教育支援を展開 ・地域フェスタの開催により、地域のつながりを強化 | 実施 | 社会教育部 〔青少年 スポーツ室〕 |
| | 8-3 | 地域活動の場として活用可能な教室を開放します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校園の実態にあわせて活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 70教室 中学校 14教室 | 実施 | 教育総務部 (施設整備課) |
| 09 未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育創造 | | | | | |
| | 9-1 | 児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化部の事業を有効活用、学校園の文化活動の活性化 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業—巡回公演事業—」玉川小学校で実施 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業—派遣事業—」英田南小学校、柏田小学校で実施 | 実施 | 学校教育推進室 |
| | 9-2 | 生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材等を有効活用し、学校園教育支援協力者活用事業の実施 21校34名 ・運動部活動等専門職嘱託 4名を配置 | 実施 | 学校教育推進室 |
| | 9-3 | 食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食に関する指導の時間の増加 | 実施 | 学校教育推進室 |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|---------------------|------------------|
| | 9-4 | 地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。 | ・大阪府内における、学校給食の規格に合う農産物の新規生産者5名、新規JAと取引を実施 ・家庭での食育推進のため、児童・保護者を対象に学校給食メニュー料理教室を2回(参加者 28組60名)、パン教室を1回(参加者 19組40名)開催 | 実施 | 学校管理部 (学校給食課) |
| | 9-5 | 児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。 | ・各学校園に外国語指導講師(ALT)を派遣し、指導主事および英語指導助手とともに、各学校園での指導法の工夫改善の実施 ・学級担任や英語科教諭を交えた協議会の実施 ・「使える英語プロジェクト」実施校の公開授業 | 実施 | 学校教育推進室 |
| | 9-6 | 全国(大阪府)学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。 | ・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間11回の研修・協議会の実施 ・大阪府学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果をHPで公開 ・東大阪市教育フォーラムを実施 ・組織的な学力向上の取り組みを推進するため全小・中学校に学力向上支援コーディネーターを配置 | 実施 | 学校教育推進室 |
| | 9-7 | 中学校で学校給食を実施します。 | ・市内全中学校の給食配膳室設置場所と設置に伴う整備計画の調査を実施 | 一部実施 | 学校管理部 (学校給食課) |
| | 9-8 | 小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。 | ・小学校の普通教室にドライミストを設置 小学校 9校 89教室 | 実施 | 教育総務部 (施設整備課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|-------------|--|--|---------------------|-------------------------|
| 10 | 家庭との連携で学力向上 | | | | |
| | 10-1 | 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育の手引書」に「早寝・早起き・朝ごはん」の内容を盛り込み、小学校1年生の全保護者に配布、子ども会育成者に配布 ・くすのきフォーラムのプログラムに「早寝・早起き・朝ごはん」の内容を取り入れ、参加者に配布 | 実施 | 社会教育部 〔青少年 スポーツ室〕 |
| 11 | 「特別支援教育」の推進 | | | | |
| | 11-1 | 障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員8,000時間、スクールヘルパー30人、学校介助員、医療的ケアが必要な児童生徒に対するケアアシスタントを学校園に配置、障害のある子どもへの支援の充実 | 実施 | 学校教育推進室 |
| | 11-2 | 障害のある子どもや、子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充実させます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員チーム会議の定期的な実施による情報共有、相談体制・連携の強化 ・相談室の増設(間仕切り工事)により、今後の来所相談の待機状況緩和の見込 ・市立幼稚園・小学校に、半日11回程度、相談員を派遣 | 実施 | 教育センター |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|--------------------------------------|------|---|--|---------------------|----------------------|
| 12 | | 地域の力で学校規模適正化を推進 | | | |
| | 12-1 | 学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月～平成25年2月 大蓮東小・大蓮小統合委員会6回開催 ・平成24年12月 大蓮東小PTA主催大蓮小(統合新設校)リニューアル整備等に関する保護者説明会 大蓮小PTA主催大蓮小(統合新設校)リニューアル整備等に関する保護者説明会 ・平成25年1月 大蓮小学校新1年生入学保護者説明会で、統合・統合新設校リニューアル整備等についての説明 ・平成25年2月 大蓮東小学校新1年生入学保護者説明会で、統合・統合新設校リニューアル整備等についての説明 | 一部実施 | 学校管理部 (学事課) |
| 3. 地域を変える ー地域の福祉・教育ネットワークを確立ー | | | | | |
| 13 | | 【地域が元気なまち】市民と協働でまちづくり【市民パワーの組織化】 | | | |
| | 13-1 | 地域別計画の推進を図るため、その担い手となる市民の理解を得るとともに、全庁的な協働にかかる取り組みを強化します。 | ・市民や市民活動団体の意識、市の各部局の取り組みなどを調査・分析し、本市の状況に最もふさわしい地域分権の進め方を検証するために調査研究を実施 | 検討中 | 協働のまちづくり部 (市民協働室) |
| | 13-2 | 市民の自発的な意思によって組織される「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置を促進するなど、東大阪市版地域分権を推進します。 | ・地域のまちづくりに取り組む団体が、活動内容を発表したり、まちづくりに思いのある市民と意見を交換したりする「まちづくり意見交換会」の制度を設計 | 一部実施 | 協働のまちづくり部 (市民協働室) |
| | 13-3 | 協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。 | ・協働のまちづくりを推進すること及び東大阪市版地域分権制度導入に向けた意見交換を行うことを目的に、東大阪市協働事業推進連絡会議を設置 | 一部実施 | 協働のまちづくり部 (市民協働室) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|--------------|---|--|---------------------|--------------------------------|
| | 13-4 | 団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。 | ・NPO法人や市民活動団体に対して研修会や講演会を実施 「NPOスキルアップ講座」など計6講座実施、参加者延べ217人 | 実施 | 協働のまちづくり部 〔NPO・市民活動〕 支援課 |
| | 13-5 | 花とみどりいっぱい運動を推進することにより、休耕や耕作放棄となっている農地に花の栽培を促し、市内の農空間と環境の保全を図ります。 | ・実施基準(補助額)の拡充 補助金交付 8件 申請面積合計17,027㎡ | 実施 | 経済部 (農政課) |
| | 13-6 | 大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作放棄地等の解消事業(抜根・学童農園・体験農園等)を支援し、里山の景観保全を図ります。 | ・実施基準の拡充 補助金交付 1件(農道整備) | 実施 | 経済部 (農政課) |
| | 13-7 | 地域の緑化活動の中心となる人材(緑化リーダー)を育成します。 | ・緑化ボランティア養成講座を年12回実施 | 実施 | 土木部 〔公園緑化室〕 みどり対策課 |
| | 13-8 | 緑化リーダーを中心に、駅前広場や庁舎周辺といった公共施設等の緑化を進めます。 | ・庁舎周辺等の緑化活動を実施 | 実施 | 土木部 〔公園緑化室〕 みどり対策課 |
| 14 | ボランティア活動支援強化 | | | | |
| | 14-1 | 「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。 | ・「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」 平成24年度新規登録団体 32団体 | 実施 | 協働のまちづくり部 〔NPO・市民活動〕 支援課 |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|---|------|--|---|---------------------|-------------------------|
| <p><五つの基本政策></p> <p>1. 安全安心なまちづくり ―防災、防犯のまちづくりを全国に発信―</p> | | | | | |
| <p>15 市内建築物の耐震化を促進</p> | | | | | |
| | 15-1 | 補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断員派遣制度 203戸 ・耐震改修相談員派遣事業 143戸 ・耐震診断補助制度 19戸 ・耐震設計補助制度 14戸 ・耐震改修補助制度 25戸 | 実施 | 建築部 (建築指導室 指導監察課) |
| | 15-2 | 小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震二次診断:小学校38棟・中学校28棟 ・耐震化工事設計:小学校28棟・中学校5棟 ・耐震化工事:小学校4棟・中学校1棟 | 一部実施 | 建築部 (建築営繕室) |
| | 15-3 | 「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東消防署額田出張所の耐震改修工事完了 ・西消防署長堂分署の耐震改修工事完了 ・東消防署石切出張所の建て替え設計完了、平成24年度から建設中 | 一部実施 | 建築部 (建築営繕室) |
| <p>16 【防災・防犯のまち】地震、水害など自然災害対策の推進</p> | | | | | |
| | 16-1 | 災害時などに各部局が連携協力できる危機管理体制を整備します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発生時に指揮系統を明確にするため、市長業務マニュアルを整備し、迅速な災害対応を行える初動体制を確保 | 実施 | 危機管理室 |
| | 16-2 | 自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定したより実践的な訓練や講習などの取り組みを促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市防災フェアを開催し、地域住民(自主防災組織)、企業及び行政が一体となった訓練を実施 ・避難所資機材の設置など実践的な自主防災訓練を実施 | 実施 | 危機管理室 |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|---------------------------------------|--|--|---------------------|------------------------|
| | 16-3 | 第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。 | ・新大蓮北幹線の整備 786m ・新岸田堂幹線の整備 520m ・新寿幹線の整備 134m | 実施 | 下水道部 〔下水道計画 総務室〕 |
| | 16-4 | 第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。 | ・流域貯留浸透施設整備工事 | 実施 | 土木部 (河川課) |
| | 16-5 | 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6ヶ所について、土砂災害防止対策を進めます。 | ・日下町一丁目及び八丁目地内の市有地の崩壊防止対策工事について、地質調査及び実施設計を実施 | 一部実施 | 財務部 (管財室) |
| | 16-6 | 崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府にはたらきかけます。 | ・府市合同パトロール(年1回)及び市定期パトロール(年4回)を実施 | 実施 | 土木部 (河川課) |
| | 16-7 | 防災行政無線のデジタル化の整備計画を推進します。 | ・東大阪市防災行政無線デジタル化推進連絡会議を設置し、整備方針や整備計画を決定 | 一部実施 | 危機管理室 |
| 17 | 【防災・防犯のまち】消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化 | | | | |
| | 17-1 | 本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。 | ・西消防署の現地での建て替えにかかる基本計画を作成し、建替え手法について決定 ・東消防署額田出張所及び西消防署長堂分署の耐震改修工事を実施 | 一部実施 | 消防局総務部 (総務課) |
| | 17-2 | 石切出張所を市域の北東部方面へ移転し、救急隊を増隊します。 | ・設計業務を完了し、建築工事を開始 | 一部実施 | 消防局総務部 (総務課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------------------------------------|--|--|---------------------|----------------------------|
| | 17-3 | 「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(保安3法)にかかる権限の移譲を受け、製造所、貯蔵所、販売所等の許認可業務等を実施します。 | ・平成24年10月に権限移譲を受け、事務を開始 | 実施 | 消防局総務部 (総務課) |
| | 17-4 | 消防局の震災対策について見直しを行い、震災対策計画に基づいた消防車両、資機材の整備などを進めます。 | ・支援車Ⅲ型1台を整備 ・活動隊員用の備蓄食料を整備 | 一部実施 | 消防局総務部 (総務課) |
| 18 | 【防災・防犯のまち】災害時要援護者の支援体制整備を推進 | | | | |
| | 18-1 | 避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。 | ・自力で移動が困難な人のための車いすを配備 ・福祉的配慮の必要な人のための識別タグを整備 | 一部実施 | 危機管理室 |
| | 18-2 | 大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム化します。 | ・平成24年度よりシステムを稼働し、地域の支援者へ地図情報を提供 ・平成24年8月より消防局の指令システムに災害時要援護者登録情報を取り込み、火災が発生した場合の救助活動に活用 | 実施 | 福祉部 (福祉企画課) |
| 19 | 【防災・防犯のまち】街頭犯罪の発生を抑制 | | | | |
| | 19-1 | 自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。 | ・防犯灯設置費用助成 【新設】 (LED防犯灯)517灯 9,936,000円 (LED以外の防犯灯)62灯 726,000円 【更新】 (LED以外の防犯灯)9灯 108,000円 | 実施 | 協働のまちづくり部 (地域コミュニティ支援室) |
| | 19-2 | 自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部を助成します。 | ・防犯カメラ設置費用助成 28台 5,184,000円 | 実施 | 協働のまちづくり部 (地域コミュニティ支援室) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|---|----------------------------------|---|--|---------------------|--|
| | 19-3 | ひったくりなどの街頭犯罪防止に関する予防対策を強化します。 | ・ひったくり防止カバーを街頭キャンペーン等にて配布 3,000枚 591,000円 | 実施 | 協働のまちづくり部 (地域コミュニティ支援室) |
| | 19-4 | 子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。 | ・愛ガード運動による、児童の登下校時の見守り活動や校区の見回り活動 愛ガード協力員数 15,128名 ・子ども安全パトロール事業における全小学校での警備員配置による来校者の確認とパトロールの実施 ・子ども安全連絡網事業(ひがしおおさかスマイルネット)による迅速なメール配信による保護者と学校の情報共有 | 実施 | 学校教育推進室 |
| 2. 暮らしやすいまちづくり ー商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくりー | | | | | |
| 20 | 【安心して子育てできるまち】子どもや家庭の状況に応じた子育て支援 | | | | |
| | 20-1 | 国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。 | ・民間保育所4カ所新設(計270名定員増) ・民間保育所1カ所増改築(計10名定員増) ・民間保育所1カ所増改築中(H25夏 10名定員増の予定) | 一部実施 | 子どもすこやか部 (子ども家庭室) (子ども家庭課) (保育室) (保育課) |
| | 20-2 | 国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、庁内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。 | ・預かり保育の継続実施 ・東大阪市子ども・子育て新制度推進委員会の設置および子ども・子育て会議の設置 | 一部実施 | 学校管理部 (学事課) |
| | 20-3 | 楠根リージョンセンターに子育て支援センターを設置します。 | ・基本実施設計 | 一部実施 | 子どもすこやか部 (子ども家庭室) (子育て支援課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|---|--|---|---------------------|----------------------------------|
| | 20-4 | 公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。 | ・地域連携会議を子育て支援センター(4ヶ所)、公立保育所(石切)を拠点に、年2回ずつ実施 ・保育ボランティア(支援センターで支援事業に関わる)の養成講座をおこない、新規に13人が登録 ・子育て応援ハッピーメールを10月より配信 | 一部実施 | 子どもすこやか部 〔子ども家庭室〕 〔子育て支援課〕 |
| | 20-5 | 若年者向け期限付き入居の募集枠を確保します。 | ・期限付き入居枠を38.5%確保 | 実施 | 建築部 (住宅政策課) |
| 21 | ラグビーワールドカップ2019試合会場を聖地「花園」に誘致 | | | | |
| | 21-1 | ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。 | ・「ラグビーのまち東大阪のタベ」を開催 ・署名活動を実施し、日本ラグビーフットボール協会森会長に署名を提出 | 一部実施 | ラグビーワールド カップ誘致室 |
| 22 | 【地域が元気なまち】商店街の賑わいづくりを支援 | | | | |
| | 22-1 | 商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、事業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。 | ・にぎわいづくり事業補助金交付 19件 ・地域等連携事業補助金交付 1件 ・商業集積地魅力アップ事業補助金交付 1件 ・地域力強化事業補助金交付 5件 | 実施 | 経済部 (商業課) |
| | 22-2 | 商店街が自ら空き店舗を活用して取り組む、チャレンジショップや商店街の魅力を高めるための店舗開設等を支援します。 | ・空き店舗活用促進事業補助金交付 3件 | 実施 | 経済部 (商業課) |
| 23 | 「東大阪市の魅力」を市内外に発信(「住みたいまち・住み続けたいまち 東大阪市」をアピール) | | | | |
| | 23-1 | 本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アップの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくります。 | ・本市の魅力アップの方策を構築する手法を検討 | 検討中 | 経営企画部 (企画室) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|--|--|---|---------------------|--------------------------------------|
| | 23-2 | 児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。 | ・学校体育施設等開放事業を市内全54小学校で実施 ・学校体育施設開放事業を市内7中学校で実施 ・学校プール開放事業を市内全54小学校で実施 | 実施 | 社会教育部 〔青少年 スポーツ室〕 |
| | 23-3 | 東大阪観光協会等の関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」等を活用し積極的に市の魅力情報を発信します。 | ・市内観光パンフレットの作成配布 ・新たにまち歩きマップを作成配布 | 実施 | 経済部 (商業課) |
| 24 | 図書館の開館時間延長、祝休日の開館日を増やす | | | | |
| | 24-1 | 花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を9時から21時まで、土日祝日は9時から17時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。 | ・永和図書館について、平日9時から21時まで、土日祝日9時から17時までの開館時間延長を平成24年12月から実施 | 一部実施 | 社会教育部 (図書館総務室) |
| 25 | 公共交通等を活用した高齢者など交通弱者の移動手段について調査検討 | | | | |
| | 25-1 | 公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。 | ・路線情報や利用促進イベントの広報 ・新規バス路線の実現(吉田駅～住道駅) | 一部実施 | 土木部 (交通対策室) |
| 26 | 【地域が元気なまち】 おおさか東線JR長瀬・新加美駅間の新駅設置を早期実現 | | | | |
| | 26-1 | 関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。 | ・新駅予備設計の実施 ・新駅設置にかかる基本協定書の締結 | 一部実施 | 都市整備部 (都市づくり課) 〔連続立体 交差推進室〕 |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|--|------|---|---|---------------------|-------------------------|
| 27 | | モノレール南伸を推進 | | | |
| | 27-1 | モノレールの早期南伸について、関係機関に強くはたらきかけるとともに、大阪府及び沿線市とともに調査・研究を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年8月27日に大阪中央環状モノレール建設促進会議総会を開催し、同日、大阪府知事に対し要望書を提出 平成25年3月15日に摂津市駅及び南千里丘土地区画整理事業の視察を実施し、沿線市との意見交換を実施 | 実施 | 経営企画部 (企画室) |
| 3. 人に優しいまちづくり ー子ども、高齢者、障害のある人を支える地域づくり(福祉はまちづくり)ー | | | | | |
| 28 | | 【地域が元気なまち】 高齢者や障害のある人を地域で支え合い | | | |
| | 28-1 | 地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター職員研修 9回 地域包括支援センター連絡調整会議 12回 | 実施 | 福祉部 (高齢介護室 高齢介護課) |
| | 28-2 | 高齢者を支える・高齢者が支える「地域支え合い体制づくり」を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 「認知症サポーター養成講座」の対象者を商店や銀行、学校などに拡充し開催 「SOSオレンジネットワーク(認知症高齢者見守りネットワーク)」を平成25年2月に、事業所ふくしネットワーク事業を平成25年3月より開始 救急医療情報カードを作成し、地域で活動されている団体を通じて配布することによりネットワークを構築 高齢者の居場所づくりのために校区において共生型サロン3ヶ所を開設 NPO法人等が取り組まれている地域支え合い活動を継続的に行うための助成を行うとともに、広く市民に周知するために平成25年3月16日にフォーラムを開催 | 実施 | 福祉部 (高齢介護室 高齢介護課) |
| | 28-3 | 商店街とその周辺で活動するまちづくり団体が共同実施する「まちづくり活動(高齢者または障害者支援に関わる活動)」を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のための買物支援事業と高齢者によるまちなか活動支援事業をモデル地区商店街に委託実施 | 実施 | 経済部 (商業課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|--------------|---|--|---------------------|---|
| | 28-4 | 商店街における案内や買い物支援を行うコンシェルジュの配置事業を実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。 | ・モデル地区商店街がコンシェルジュを配置 ・来街者に対する商店街情報や地域情報の提供や案内業務やカートの貸出、荷物運搬サポートなど買物支援を実施 | 実施 | 経済部 (商業課) |
| | 28-5 | 平成25年に施行の障害者総合支援法に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。 | ・平成24年度サービス見込量達成率115% | 実施 | 福祉部 (障害者支援室) |
| | 28-6 | 障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。 | ・児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援にかかる給付決定の実施 ・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催 | 実施 | 子どもすこやか部 (子ども家庭室 子育て支援課 子ども見守り課) |
| | 28-7 | 障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。 | ・基本設計 ・地質調査 | 一部実施 | 福祉部 (障害者支援室) 子どもすこやか部 (子ども家庭室 こども家庭課) |
| | 28-8 | 体が不自由でゴミ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施します。 | ・ふれあい収集の実施(利用者数48人) | 実施 | 環境部 (環境事業課) |
| 29 | バリアフリーのまちづくり | | | | |
| | 29-1 | 玉串川跡地に遊歩道を整備します。(総延長=1,970m) | ・玉串川跡地遊歩道測量委託 L=140m実施中 | 一部実施 | 土木部 (道路整備課) |
| | 29-2 | 歩道端部の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。 | ・歩道端部の段差解消 58箇所 | 実施 | 土木部 (道路整備課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------------------------------|--|--|---------------------|--------------------------|
| | 29-3 | JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。 | ・用地測量実施 | 一部実施 | 土木部 (道路整備課) |
| | 29-4 | 高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。 | ・住宅改造助成件数 高齢者 59件、障害者 6件 | 実施 | 福祉部 (障害者支援室) |
| | 29-5 | 近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします。 | ・平成24年度の高架化工事事業費を確保 | 一部実施 | 都市整備部 (連続立体 交差推進室) |
| | 29-6 | 関係機関や市民協働による「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。 | ・交通安全教室(学校関係)を167回実施し、18,255人が参加 ・自転車マナー街頭キャンペーンを30回実施 | 実施 | 土木部 (交通対策室) |
| 30 | 人間を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進 | | | | |
| | 30-1 | 高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。 | ・高齢者虐待予防のための研修会を要介護施設従事者向けに開催 ・高齢者地域ケア会議では「認知症の予防と安心できるまちづくり」をテーマに全体研修会を開催 ・認知症サポーター養成講座を学校や商店街でも実施 ・啓発リーフレットの作成、配布 | 実施 | 福祉部 (高齢介護室 高齢介護課) |
| | 30-2 | ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。 | ・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」の開催【H24年11月】 ・男性向け相談の実施 【男性電話相談 第1土曜日午後1:00～午後5:00 第3水曜日午後7:00～午後9:00】 ・出前講座の実施【H24年度9回実施】 | 実施 | 人権文化部 (男女共同参画課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|---------------------|----------------------------------|
| | 30-3 | 民間シェルター等を支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間シェルター等支援事業の実施【ステップハウス事業実施】 ・DV対策連絡会議の開催【全体・地域会議 H24年8月 地域会議H24年11月、H25年3月】 ・情報誌「HOW」におけるDV啓発記事の掲載 ・DVカードの設置場所の拡充【新規設置8箇所】 | 実施 | 人権文化部 (男女共同参画課) |
| | 30-4 | DV被害防止対策を強化します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府母子自立支援員研修、全国母子自立支援員研修会等への参加 ・母子家庭等自立支援連絡調整会議の開催 | 実施 | 子どもすこやか部 (子ども家庭室) (子ども家庭課) |
| | 30-5 | 地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援等の自殺対策を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・従業員のメンタルヘルス相談会の実施(計3回) ・働く人のメンタルヘルス研修会 ・自殺危機初期介入スキルワークショップ開催(計4回59名)民生委員児童委員等地域のキーパーソンへのゲートキーパー研修(509名) ・自殺予防啓発講演会(122名) ・各地域単位でのこころの健康づくり啓発事業(スタイル美人セミナー、元気応援塾等) ・自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発(駅頭での啓発物品の配布、啓発チラシの全戸配布、図書館での「自殺予防・こころの健康づくり」特設コーナーの設置、庁内での啓発) ・自死遺族わかちあいの会の実施(月1回延86名参加) ・自殺未遂者相談支援事業(平成25年1月開始相談実数25名) ・自殺対策庁内連絡会(年2回開催) | 実施 | 健康部 (健康づくり課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------|--|---|---------------------|-----------------------------------|
| | 30-6 | 多重債務者相談を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」を実施 【相談日及び時間】 毎月第2火曜日 午前10時～正午 相談対応者 司法書士 毎月第4火曜日 午後1時～午後4時 相談対応者 弁護士 相談時間 1人30分以内 【相談件数】平成24年度 58件 | 実施 | 市民生活部 (消費生活センター) |
| | 30-7 | 児童虐待を防止するための対策を強化します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延18回 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施 ・保護者向けのプログラムとして、トリプルPを2クール実施、子ども向けのプログラムとしてファンフレンズプログラムを公立保育所9園で実施 | 実施 | 子どもすこやか部 (子ども家庭室) (子ども見守り課) |
| | 30-8 | 児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市要保護児童対策地域協議会に参加し、情報の共有や子ども支援の有り方について検討 ・いじめの状況調査を効果的に活用することで学校全体での取り組みを継続 ・学校園で行うケース会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加 ・弁護士相談による法的な対応を要する場合の的確な助言(年間60時間) | 実施 | 学校教育推進室 |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|--|------------------------|---|---|---------------------|-----------------|
| | 30-9 | 児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充実させます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修においては、新規採用教職員を対象にした研修を子ども見守り課、学校教育推進室と連携し実施 ・養護教諭を対象にした研修を、大学講師を招いて実施 ・要保護児童対策地域協議会の地区会議への参加、研修会を受講 ・「いじめ防止対策相談員」の活動回数 653回 ・子ども専用電話相談窓口「いじめ・悩み110番」の相談件数 28件 | 実施 | 教育センター |
| | 30-10 | 児童虐待防止、いじめ防止のため、児童・生徒・教職員・保護者へ啓発活動を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区で教職員合同研修を実施(うち1回は、保護者や地域の方も対象) ・小・中学校で児童・生徒対象の啓発研修を31校で実施 ・いじめ防止に向けた啓発ポスター・リーフレット等を、子ども・保護者に配布、各校園の取り組みに活用、市民等に発信 | 実施 | 人権教育室 |
| 4. 健康に生活できるまちづくり —「健康トライ21」で予防重視型社会をめざす— | | | | | |
| 31 | 市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進 | | | | |
| | 31-1 | 市民グループや関係団体等と連携し、がん検診受診率の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業(子宮・乳・大腸)である無料クーポン券の郵送を実施 ・PTA協議会やふれあい祭り等でがん検診の啓発を実施 ・要精密検査者の確実な受診促進を実施 | 実施 | 健康部 (健康づくり課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|--|---|--|---------------------|-------------------------|
| | 31-2 | 高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアリーダー養成講座を開催 講座開催回数2回、実参加人数37名、延参加人数212人 ・市内で介護予防に取り組んでいるグループの情報交換と交流を目的として、平成25年3月15日に市立総合体育館にて「めっちゃ元気まつり」を開催 ・介護予防ボランティアグループの活動内容をまとめた冊子を作成し配布 | 実施 | 福祉部 〔高齢介護室 高齢介護課〕 |
| | 31-3 | 食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進ネットワーク会議 2回実施 12団体 ・食育関係担当者連絡会 3回実施 担当8課 ・食育イベント 104回実施 参加6,182人 | 実施 | 健康部 (健康づくり課) |
| 32 | 【安心して子育てできるまち】安心して子どもを生み、育てられるまちづくり | | | | |
| | 32-1 | 妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援等により、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費用の助成を継続して実施。(14回 総額10万円/人) ・制度の周知として、市政だより・ウェブサイトへの啓発記事の掲載、医療機関・薬局・ドラッグストアへの啓発ポスター・ステッカーの配付 | 実施 | 健康部 (健康づくり課) |
| | 32-2 | 関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全日・夜間の小児救急医療を実施 | 実施 | 健康部 (地域健康企画課) |
| | 32-3 | こども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・年齢拡充について府内市町村の動向を見極め検討 | 検討中 | 市民生活部 (医療助成課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|---|---|--|---------------------|--------------------|
| 33 | 市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療の中核病院として確立 | | | | |
| | 33-1 | 救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師の採用活動(通年) ・外科系救急外来準備委員会の開催(6,8,9,11月) ・合同・大規模机上災害訓練の実施(7月) ・合同・災害訓練リハ-サル、合同・災害訓練本番の実施(10月) ・合同災害部会の開催(毎月) | 実施 | 総合病院事務局 (総務課) |
| 34 | 文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進 | | | | |
| | 34-1 | 市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市公共施設再編整備計画(案)を策定し、パブリックコメントを実施 | 検討中 | 経営企画部 (資産経営室) |
| | 34-2 | 「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外にアピールします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・司馬遼太郎記念館を始めとした文化的資源を巡りその魅力に触れる小阪周辺地域のまちあるきを実施 | 実施 | 人権文化部 (文化国際課) |
| 35 | 全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援 | | | | |
| | 35-1 | 関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・思い出づくり支援事業を実施 ・花園開催50回記念事業の実施(開会式のバックスタンドでの1,000人規模の人文字の創作など) ・12月1日号市政だより、市ウェブサイトにて大会案内を掲載、大会ポスターを市内各所に掲示するなど広報活動を実施 ・ラグビー歓迎用花壇設置等、東花園駅前から花園中央公園に続くスクラムロード花園に花壇等を設置 | 実施 | ラグビーワールド カップ誘致室 |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------|--|---|---------------------|------------------------------------|
| 36 | | 市民との協働による環境啓発活動を推進 | | | |
| | 36-1 | 市民、事業者、民間団体等と協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。 | ・宇都宮市への行政視察の実施 ・条例施策検討・推進委員会設置要綱の制定 | 一部実施 | 環境部 (美化推進課) |
| | 36-2 | 市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民等に対する啓発を強化します。 | ・環境教育出前講座実施実績 保育所・幼稚園2園1箇所160人 市立小学校31校1,240人 地域フェスティバル11箇所22,000人 一般9団体360人 合計23,760人 | 実施 | 環境部 (循環社会推進課) |
| | 36-3 | 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。 | ・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用、全中学校の要望に応じた環境教育教材を配付し、それぞれの学校が創意工夫ある環境教育を実践 ・これまでに作成したデジタル教材を、自校の実態に応じて適宜活用 | 実施 | 学校教育推進室 |
| | 36-4 | 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。 | ・省エネルギー対策の実施を全学校園に啓発 ・盾津中学校に太陽光発電システムを整備 ・漏水なくし隊による漏水点検を実施 小学校 17校 中学校 4校 | 実施 | 建築部 (建築営繕室) 教育総務部 (施設整備課) |
| | 36-5 | ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。 | ・ごみ減量に関する説明会の実施 市内校区自治連合会 6回 ・集団回収実施団体の活動情報を市ウェブサイト公開し、古紙類資源化の誘導を図る ・市施設(本庁舎7階、楠根RC、中鴻池RC)において資源を回収する新たな拠点回収を開始 ・移動式の資源回収拠点の運営を試行的に実施 | 実施 | 環境部 (循環社会推進課) |
| | 36-6 | 家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組みます。 | ・各自治会や団体への説明会を実施(25回)するとともに植樹祭等のイベントに参加(8回)するなど普及啓発を実施 ・環境家計簿参加世帯数 4,130世帯 | 実施 | 環境部 (環境企画課) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|---------------------|-------------------------|
| 37 | | 【ごみのないきれいなまち】都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備【公園愛護会の活動を支援】 | | | |
| | 37-1 | 公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。 | ・公園愛護会に対し、補助金を交付 ・愛護会活動が活性化する取り組みとして、ごみ袋を配布し活動を支援 ・アンケート調査を実施 | 実施 | 土木部 (公園緑化室 公園管理課) |
| | 37-2 | 住民ニーズを踏まえ、都市計画公園再整備基本計画を策定し、計画的に再整備を進めます。 | ・調査の実施 | 一部実施 | 土木部 (公園緑化室 公園整備課) |
| 38 | | 公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LED化、高度処理水の活用など) | | | |
| | 38-1 | 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。 | ・東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の進行管理 (平成24年度実績集計中) | 実施 | 環境部 (環境企画課) |
| | 38-2 | 環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。 | 【LED照明器具の設置】 ・照明器具の新設又は改修を含む設計24件全てにおいてLED照明器具の採用を検討し、21件で採用(検討100%、設置87.5%) 【省エネ受変電設備機器の設置】 ・受変電設備機器の改修を含む設計2件全てにおいて省エネ機器を採用(検討・設置100%) 【省エネ空調機器の設置】 ・空調機の新設又は改修を含む設計19件全てにおいて省エネ機器を採用(検討・設置100%) | 実施 | 建築部 (建築営繕室) |
| | 38-3 | 水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施します。 | ・東大阪市ウェブサイトへの掲載、出前講座での啓発活動によるPRを決定 | 実施 | 下水道部 (下水道計画 総務室) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約 番号 | 事業 番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末 現在) | 担当部局 |
|--|--|---|-----------------|-------------------------|------|
| 5. 中小企業が元気なまちづくり —メイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援— | | | | | |
| 39 | 【地域が元気なまち】工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開 | | | | |
| 39-1 | 中小企業が元気なまちづくりを進めるため、「(仮称)中小企業振興条例」を制定します。 | ・中小企業振興条例の制定(H25年3月) | 実施 | 経済部 (経済総務課) | |
| 39-2 | 住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生のまちづくり条例」を制定します。 | ・住工共生のまちづくり条例の制定(H25年3月) | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) | |
| 39-3 | 知的財産の活用を推進し、市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を促します。 | ・「特許取得支援事業補助金」を創設(補助金交付 1件) ・クリエイションコア東大阪にて、特許に関するセミナーを開催(H24年12月) ・大阪府・八尾市と共催で特許の展示会を開催(H25年1月) ・近畿経済産業局主催で、知的財産権のマッチングイベントを開催(H25年3月)。 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) | |
| 39-4 | 市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を更に高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を、世界に向けて発信します。 | ・デザインセミナーを3回実施(H24年8、12月及びH25年3月) ・デザインプロジェクト製品展示会・報告会を開催(H25年3月) | 一部実施 | 経済部 (モノづくり支援室) | |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|---|---|--|---------------------|-------------------|
| | 39-5 | 市内企業がつくり出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取り組みを進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・もうかりメッセ東大阪(H24.6)、テクノメッセ東大阪(H24.11)など各種展示会へ出展 ・Facebookページの立ち上げ、運用開始(H25.2) ・7製品を新たに東大阪ブランド製品として認定 ・海外での商標登録について、国際事務局へ国際登録出願中 ・国内の商標登録について、登録期間満了を迎えたことから、更新登録手続きを完了 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) |
| | 39-6 | ものづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どもの頃からものづくりに触れることのできる機会を提供します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・少年少女発明クラブ 開催回数28回、延べ参加人数589名 ・モノづくり教育支援事業 開催クラス数148組、参加人数4,544名 平成24年度より「グッズ工作体験教室」を追加 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) |
| 40 | 【地域が元気なまち】市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援 | | | | |
| | 40-1 | 産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・表面粗さ・輪郭形状測定機、超微小硬さ試験機、倒立型金属顕微鏡の3機器を導入 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) |
| | 40-2 | クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、連携強化と機能充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・MOBIOを活用した企業間交流を図るセミナーを4回(H24年9、10月及びH25年1月に2回)実施 ・市事業やビジネスセミナー等をクリエイターズプラザで実施し、企業情報掲載ウェブサイト「東大阪市技術交流プラザ」にクリエイターズプラザのバナーを掲載 | 実施 | 経済部 (モノづくり支援室) |

市政マニフェスト実施状況一覧表(平成24年度末現在)

| 公約番号 | 事業番号 | 市政マニフェスト事業の内容 | 平成24年度の実施状況(実績) | 進捗状況 (平成24年度末現在) | 担当部局 |
|------|------|---|---|---------------------|------------------|
| 41 | | 若年者などの就職、常用雇用を支援 | | | |
| | 41-1 | 若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「モノづくり人材育成塾」開講(H24年10月) ・「東大阪スタイル」発行(H24年8月) ・「モノづくり企業就職面接会」開催(H25年2月) 就労者数実績 65人 ・「若年者等トライアル雇用事業」実施 トライアル雇用支援金支給要綱を改正(H24年5月) 平成21年度に支給した労働者の定着率調査を実施(H24年8月) 支給件数実績 49件 | 実施 | 経済部 (労働雇用政策室) |
| | 41-2 | ニート、ひきこもり状態の若者の職業的な自立に向け、きめ細やかに支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 4,292件 ・仕事体験等セミナー参加者 1,023人 ・大学習交流会(3回開催)参加者 127人 ・家族交流会(12回開催)参会者 40人 ・進路決定者 143人 | 実施 | 経済部 (労働雇用政策室) |